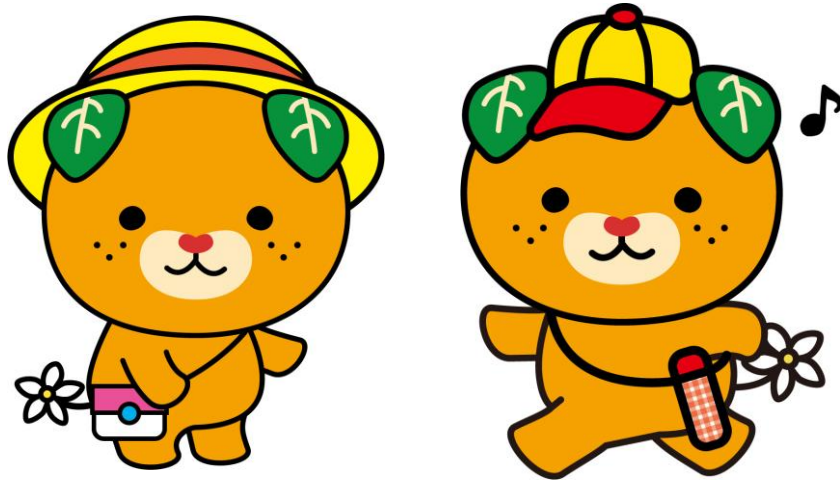


令和6年度

幼稚園等新規採用教員研修の手引



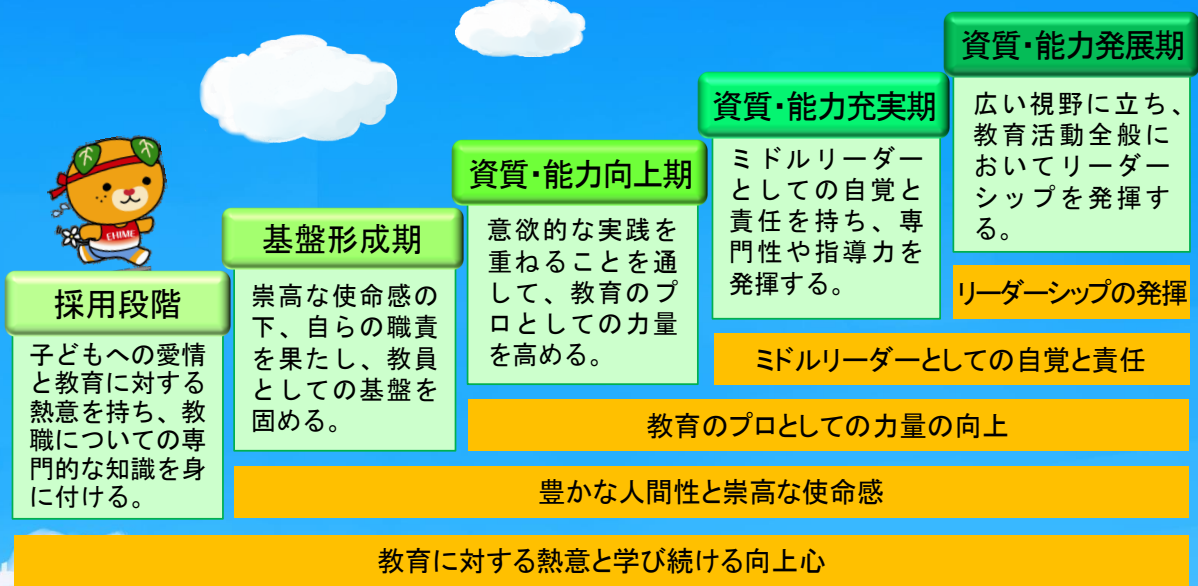
愛媛県教育委員会
愛媛県

目 次

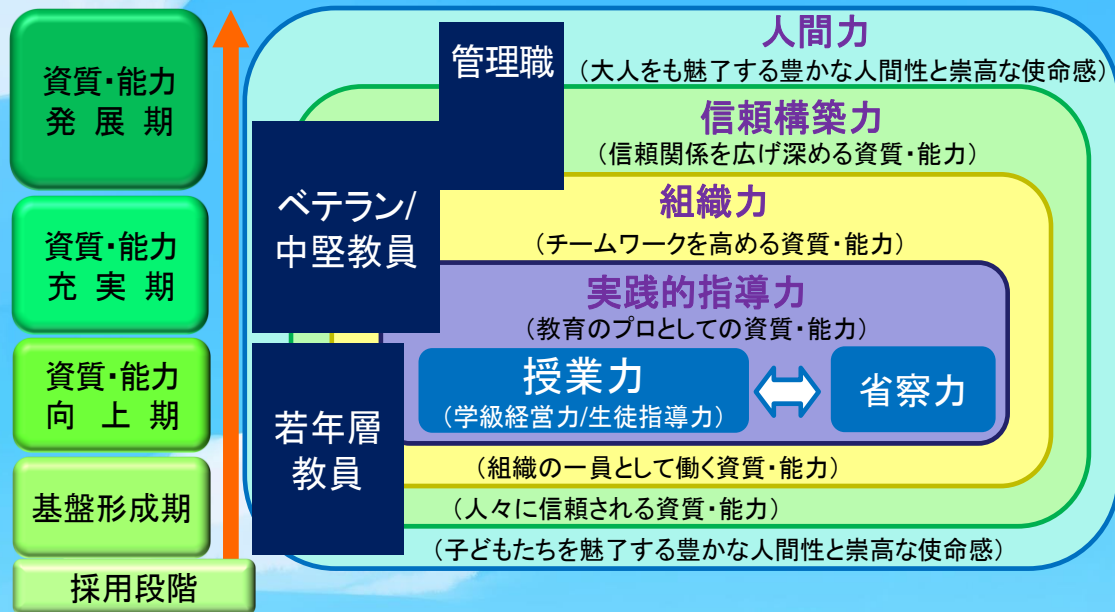
I	愛媛県における教員の資質・能力の向上について	1
II	実施要項	3
III	研修の概要	5
IV	その他	9
1	欠席の手続	9
2	教育センター研修受講についてのお願いと諸注意等	9
3	非常変災時の対応について	10
4	愛媛県総合教育センターホームページについて	11
様式3	欠席届（公立幼稚園用）	12
様式3	欠席届（公立幼保連携型認定こども園用）	13

I 愛媛県における教員の資質・能力の向上について

1 愛媛県の教員のキャリアステージ



2 愛媛県の教員に求められる資質・能力



愛媛県では、本指標の作成に当たり、教員に求められる資質・能力を、【人間力】【信頼構築力】【組織力】【実践的指導力】の四つの観点から捉えた。これら四つの資質・能力は、教員のキャリアステージに応じて次のように往還的に求められる。

採用段階を経て、「基盤形成期」「資質・能力向上期」に当たる若年層教員には、子どもたちを魅了する豊かな人間性と崇高な使命感等の【人間力】、人々に信頼される【信頼構築力】、組織の一員として働く【組織力】、これらに支えられた教育のプロとしての【実践的指導力】が求められる。これに加え、「資質・能力充実期」「資質・能力発展期」の中堅からベテラン教員には、チームワークを高める【組織力】や信頼関係を広げ深める【信頼構築力】が、さらに管理職には、全ての大人をも魅了する豊かな人間性と崇高な使命感に基づく、より高い【人間力】が求められる。これらの資質・能力は、教員のキャリアステージ全体を通して、学び続けることによって、身に付いていくものであり、そのためにも『学び続ける教員像の確立』が必要である。(上図参照)

3 幼稚園教員のキャリアステージにおける指標(例示)

観点	ステージ	初年～	6年～	11年～	20年～	管理職としてのステージ	
	キーワード	採用段階	基盤形成期	資質・能力向上期	資質・能力充実期		資質・能力発展期
人間力	学び続ける向上心	常に目標を持ち、その実現に向け、学び続ける。					<ul style="list-style-type: none"> ・高い規範意識と責任感を持つ。 ・崇高な使命感と情熱を持つ。 ・大人をも魅了する豊かな人間性を持つ。 ・自己管理能力を持つ。
	使命感・倫理観	教員の使命や責任について理解する。	使命感や責任感を持って教育活動に取り組む。教育公務員として法令を遵守し、職務を遂行する。				
	豊かな人間性	子どもたちへの深い愛情を持つ。	子どもたちを魅了する豊かな人間性を持つ。	子どもたちや保護者、同僚を魅了する豊かな人間性を持つ。	地域の人々をも魅了する豊かな人間性を持つ。		
	人権感覚・人権意識	差別や偏見を見抜く、基礎的な知識を身に付ける。	多様な価値観を尊重し、常に人権感覚を磨くとともに、人権意識を高め続ける。人権問題に対する正しい理解や認識を深め、問題解決への確固たる姿勢を確立する。				
	識見・教養	公共のマナーを踏まえて行動する。	社会人としてのマナーを身に付ける。	幅広い知識や教養を教育活動に生かす。		高い識見や教養、経験に基づいて判断する。	
	心身の健康	健康的な生活をする。	自他のワーク・ライフ・バランスを図り、心身の健康の維持・増進に努める。				
実践的指導力	省察力	自分のよさと課題を正しく理解しようとする。	日々の実践を振り返り、課題を明確にし、その解決に取り組む。	自分のよさや課題を正しく認識し、日々の教育活動の改善に取り組む。	客観的に自分を見つめ直し、今後のキャリアプランを立てる。		
	教育・保育構想力	指導計画の立て方を理解する。	ねらいを明確にし、見通しを持った指導計画を立てる。	PDCAサイクルを実践しながら、子どもの実態に即した指導計画を立てる。	園の実態に即した創意工夫のある指導計画を立てる。		
	幼児理解力総合的指導力	子どもの発達を理解する。	子どもの観察を様々な視点から行い、内面を理解する。	子どもの内面を理解した上で、遊びを通して総合的に指導する力を身に付ける。	子どもを理解し、総合的に指導する力について園全体の評価を行う。		
	幼小連携推進力	幼児教育と小学校教育が連携する意義を理解する。	「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を理解する。	小学校との円滑な接続に向けた学びの見通しを持ち実践する。	幼小の持ち味を生かした連携について計画を立てる。	幼小連携の推進に向けて相互の理解と協力を深める。	
	教育相談力子育て支援力	教育相談についての基礎的な知識を身に付ける。	子どもの発するサインを見逃すことなく対応する。	子どもの課題を共有し、チームとして、解決に当たる。	保護者や地域の理解と協力を得るために情報発信に努める。	地域や関係機関と連携し、園全体の課題解決に努める。	
	特別支援教育実践力	特別支援教育に関する基礎的な知識を身に付ける。	支援が必要な幼児の特性を理解し、適切に対応する。	特別支援教育の視点に立った実践的指導力を持つ。	支援が必要な幼児に組織的・計画的に対応するなど、園の中核として特別支援教育の推進に努める。		
	えひめ人材育成力	愛媛の魅力と課題について理解する。	ふるさと愛媛に誇りと愛着を持たせる教育の実現に努める。国際的な視野を養うとともに、地域の課題に目を向け、愛媛の未来を拓く人材の育成に努める。				
組織力	組織貢献力	組織的な対応の重要性を理解する。	組織の一員として与えられた役割を確実に果たす。	自分にできることを考え、積極的に実践する。	ミドルリーダーとしての自覚と責任を持ち、職務に当たる。	教育活動全般を推進し、次世代の教員を育成する。	
	学校安全の意識・危機管理能力	学校安全の基本的な内容を理解する。	危険を予測し、未然防止に努める。緊急時に適切な対応をする。		様々な事案に迅速で適切な対応をする。	危機管理体制を点検し、改善への提言を行い、安全意識の向上に努める。	
信頼構築力	協働性・同僚性	他者と協力して課題の解決に取り組む。	報告・連絡・相談を行い、助力を得て課題を解決する。	自他のよさを生かして連携して課題を解決する。	よりよい同僚性を築き、ミドルリーダーとして課題の解決に当たる。	人材育成の視点から助言や支援を行い、よりよい同僚性の構築を促す。	
	対人関係力	感謝の心を持ち、相手を大切にします。	気持ちのよい挨拶を交わし、対話に努める。	相手の考えを柔軟に受け止め、自分の考えを分かりやすく伝える。	様々な立場の人々と積極的につながり、人間関係を広げる。	連絡・調整の中核となり、よりよい人間関係づくりを進める。	
	地域と連携・協働する力	地域の自然・文化・歴史・産業などについて理解する。	地域との連携・協働の必要性について理解する。	地域と連携・協働した教育活動に、積極的に取り組む。	地域の人材と情報を効果的に活用して、教育活動の充実に努める。	連携・協働した教育活動の実践を通して、地域と園の課題の解決を図る。	

Ⅱ 実施要項

令和6年度愛媛県幼稚園等新規採用教員研修実施要項

1 目的

令和6年度愛媛県幼稚園等新規採用教員研修（以下「本件研修」という。）は、愛媛県内の公立の幼稚園及び幼保連携型認定こども園（以下「幼稚園等」という。）の新任の教諭、助教諭、保育教諭、助保育教諭又は講師（以下「新任教諭等」という。）に対して、教育公務員特例法（昭和24年法律第1号）附則第5条第1項の規定等に基づき、現職教育の一環として、その職務の遂行に必要な事項に関する研修を実施し、実践的指導力と使命感を養うとともに幅広い知見を得させることを目的とする。

2 実施主体

- (1) 本件研修は、愛媛県教育委員会（以下「県教育委員会」という。）及び愛媛県（以下「県」という。）が連携して実施する。
- (2) 市町教育委員会及び市町は、本件研修に協力するものとする。

3 対象者

本件研修の対象となる者は、採用された日から起算して1年に満たない幼稚園等の新任教諭等とする。ただし、教育公務員特例法施行令（昭和24年政令第6号）附則第2項各号に掲げる者を除く。

なお、愛媛県内の私立の幼稚園及び幼保連携型認定こども園の新任教諭等で次項第1号に規定する園外研修の受講を希望する者がいるときは、受講する対象者の定員その他の事情を勘案して、受け入れが可能である場合はその受講を認めることができる。

4 研修内容

本件研修の内容は、次のとおりとする。

(1) 園外研修（年間9日）

愛媛県総合教育センター研修及び管内別研修（7日）並びに宿泊研修（1泊2日程度）を実施する。

(2) 園内研修（年間10日程度）

ア 公立幼稚園の新任教諭等

各幼稚園等において園長（副園長を置く幼稚園にあつては、園長及び副園長）及び教頭（以下「園長等」という。）による指導及び助言による研修を実施するほか、第8項に規定する研修指導員による指導及び助言による研修（5日）を実施する。

イ 公立幼保連携型認定こども園の新任教諭等

各幼稚園等において園長等による指導及び助言による研修を実施する。

5 年間研修計画

県教育委員会及び県は、市町教育委員会及び市町と連携協力の上、園外研修及び園内研修の項目、時期その他必要な事項について定めた年間研修計画を作成する。

6 年間指導計画

- (1) 各幼稚園等の園長は、県教育委員会及び県が定める年間研修計画に基づき、各幼稚園等の実情に配慮し、当該幼稚園等における年間指導計画を作成するものとする。
- (2) 年間指導計画においては、園外における研修との関連に配慮して、園内における指導及び助言による研修の項目、時期その他必要な事項を定めるものとする。
- (3) 公立幼稚園長は県教育委員会に、公立幼保連携型認定こども園長は県に、年間指導計画を提出するものとする。

7 園内における研修体制

- (1) 園長等は、年間指導計画に従い、新任教諭等に対して指導及び助言を行うものとする。
- (2) 園長等以外の所属の教員は、園長等の指導の下に、新任教諭等に対して指導及び助言を行うものとする。公立幼稚園においては、研修指導員は、園長等とともに、年間指導計画に従い、新任教諭等に対して指導及び助言を行うものとする。
- (3) 園長は、新任教諭等が園外における研修を受ける間、保育が適切に行われるように配慮するものとする。

8 研修指導員

- (1) 県教育委員会は、県教育委員会の事務局に、非常勤の研修指導員を置く。
- (2) 研修指導員は、公立幼稚園において、新任教諭等に対する指導及び助言を行うものとする。

9 指導報告

公立幼稚園長は県教育委員会に、公立幼保連携型認定こども園長は県に、年間の指導状況を報告するものとする。

10 その他

この要項に定めるもののほか、本件研修の実施に関し必要な事項は別に定める。

Ⅲ 研修の概要

1 目的

実践につながる理論や実技等に関する研修を行い、実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を習得する。

2 対象

○令和6年度幼稚園等新任教諭等

○私立幼稚園と私立幼保連携型認定こども園の新任教諭等で次項第1号に規定する園外研修の受講を希望する者がいるときは、受講する対象者の定員その他の事情を勘案して、可能である場合は受講を認める。第4回、第5回は公立幼稚園と公立幼保連携型認定こども園のみで行う。

3 内容

(1) 園外研修（年間9日）

ア 教育センター研修（8日）

イ 管内別研修（1日）

(2) 園内研修（年間10日程度）

ア 公立幼稚園の新任教諭等

- ・園長等による指導及び助言による研修
- ・研修指導員による指導及び助言による研修（5日）

イ 公立幼保連携型認定こども園の新任教諭等

- ・園長等による指導及び助言による研修

4 年間研修計画

【園外研修計画】

研修名	日数 (実施時期)	場 所	研修内容	
			主な育成観点	講座内容
第1回 教育センター研修 対象 ・公立 ・私立の希望者	1日 (4/16)	各 園 ※ライブ配信	学び続ける向上心 使命感・倫理観 心身の健康 教育相談力、子育て支援力 人権感覚・人権意識	ガイダンス・講話 ○教職員の使命と服務 ○保護者との関係づくり ○人権・同和教育
第2回 教育センター研修 対象 ・公立 ・私立の希望者	1日 (6/5)	総合教育センター	識見・教養 対人関係力 地域と連携・協働する力 教育・保育構想力 幼児理解力、総合的指導力	講話・演習 ○人間関係をつくる接遇 ○乳幼児の発達 ○読書活動・手遊び歌遊び
第3回 教育センター研修 対象 ・公立 ・私立の希望者	1日 (7/26)	総合教育センター	省察力 教育・保育構想力 幼児理解力、総合的指導力	講話・演習・実技 ○保育記録 ○幼児の運動遊び ビデオカンファレンス ○幼児理解と評価

<p>第4回 教育センター研修 (宿泊研修)</p> <p>対象 ・公立のみ</p>	<p>1泊2日 (8/22 8/23)</p>	<p>えひめ青少年 ふれあいセンター 総合教育センター</p>	<p>心身の健康 教育相談力、子育て支援力 省察力 使命感・倫理観 教育・保育構想力 幼児理解力、総合的指導力 組織貢献力 学校安全の意識・ 危機管理能力 協働性・同僚性 対人関係力 えひめ人材育成力</p>	<p>講話 ○学校における食育の推進 ○アレルギー対応 ○教育課程 ○幼児教育の基本と教師の役割</p> <p>演習・実技 ○実技研修 ○指導計画の作成と実践</p> <p>グループ協議 ○情報交換会</p>
<p>第5回 教育センター研修</p> <p>対象 ・公立のみ</p>	<p>1日 (9/26)</p>	<p>愛大附属幼稚園 愛大附属特別支援学校</p>	<p>使命感・倫理観 教育・保育構想力 幼児理解力、総合的指導力 特別支援教育実践力</p>	<p>実習 ○保育参画と授業参観</p> <p>講話 ○幼稚園の教育活動について ○特別支援学校の教育活動について</p>
<p>第6回 教育センター研修</p> <p>対象 ・公立 ・私立の希望者</p>	<p>1日 (1/15)</p>	<p>総合教育センター</p>	<p>幼児理解力、総合的指導力 教育・保育構想力 学校安全の意識・ 危機管理能力</p>	<p>実技・演習 ○協同的な遊び ○幼児安全法</p> <p>講話・協議 ○研修の成果と課題</p>
<p>教育センター オンライン研修</p> <p>対象 ・公立 ・私立の希望者</p>	<p>(7~8月) 1日分</p>	<p>各園 ※オンデマンド配信</p>	<p>特別支援教育実践力 組織貢献力 学校安全の意識・ 危機管理能力 幼小連携推進力 地域と連携・協働する力</p>	<p>講話(オンデマンド配信) ○特別な支援を必要とする幼児の理解 ○幼稚園等における安全教育 ○情報セキュリティ ○幼稚園と小学校の連携・接続</p>
<p>管内別研修</p> <p>対象 ・公立 ・私立の希望者</p>	<p>1日 (6月~11月) ※各教育 事務所又は 子育て 支援課が 実施日を 決定</p>	<p>東予、中予 及び南予の各 会場</p>	<p>省察力 教育・保育構想力 幼児理解力、総合的指導力 豊かな人間性</p>	<p>≪研修内容例≫ 保育参観と研究協議 ○発達に応じた環境の構成 ○幼児理解と教師の援助 ○保育の課題その解決に向けて</p> <p>講話 ○教師としての成長のために</p> <p>実技・演習 ○遊びに生かす実技・演習</p> <p>自主研修</p>

【園内研修計画】

園内での研修計画を立案する際には、園外研修との関連を考慮したり、新任教諭等や幼稚園、地域の実情を考慮したりしながら、指導の時期や時間に配慮する。

<研修内容の例>

参考：文部科学省資料

研 修 内 容	
領域	研修項目
基礎的素養	<ul style="list-style-type: none"> ○幼稚園の教育目標、方針の理解 ○園務分掌 ○地域の理解と活用 ○健康安全指導の進め方
学級経営	<ul style="list-style-type: none"> ○学級事務の進め方 ○保護者の理解と家庭との連携の仕方
教育課程	<ul style="list-style-type: none"> ○保育の実際（実習）※ ○行事の考え方と実際 ○園具、教具等の工夫 ○教材研究 ○生活や遊びの指導と実際 ○週案・日案作成の実際 ○環境の構成の考え方と実際
幼児理解・評価	<ul style="list-style-type: none"> ○幼児期にふさわしい生活の理解 ○幼稚園教育における評価の考え方 ○記録の取り方と指導要録の記入の実際

※研修指導員による指導及び助言による研修として、保育の実際（実習）を5日間行うこと。

<留意点>

- 1 研修項目については、例示してある研修項目を組み合わせたり、必要に応じて加除したりする等、地域や園の実情に応じて工夫すること。
- 2 研修項目を実施する時期については、それぞれの研修項目の関連等に配慮して、適切に設定すること。
- 3 研修項目を実施するに当たっての所要時間については、それぞれの内容に応じて適切に設定すること。
- 4 教育課程における研修項目では、遊びを中心とした園生活の流れを通して、総合的な指導を行うことに十分配慮すること。なお、歌の指導、絵本の読み方、飼育・栽培物の世話、基本的な生活習慣の形成や食事や片付け等、具体的な援助の方法や実技を中心とした観点にも配慮すること。
- 5 幼児理解・評価における研修項目では、具体的な場面の中で幼児一人一人に応じた指導を進める観点に配慮すること。

【園内研修計画】

園内での研修計画を立案する際には、園外研修との関連を考慮したり、新任教諭等や園、地域の実情を考慮したりしながら、指導の時期や時間に配慮する。

＜研修内容の例＞

参考：文部科学省資料

研 修 内 容	
領域	研修項目
基礎的素養	<ul style="list-style-type: none"> ○園の教育目標、方針の理解 ○園務分掌 ○地域の理解と活用 ○健康安全指導の進め方
学級経営	<ul style="list-style-type: none"> ○学級事務の進め方 ○保護者の理解と家庭との連携の仕方
教育課程	<ul style="list-style-type: none"> ○保育の実際（実習） ○行事の考え方と実際 ○園具、教具等の工夫 ○教材研究 ○生活や遊びの指導と実際 ○週案・日案作成の実際 ○環境の構成の考え方と実際
乳幼児理解・評価	<ul style="list-style-type: none"> ○乳幼児期にふさわしい生活の理解 ○乳幼児の教育・保育における評価の考え方 ○記録の取り方と指導要録の記入の実際

＜留意点＞

- 1 研修項目については、例示してある研修項目を組み合わせたり、必要に応じて加除したりする等、地域や園の実情に応じて工夫すること。
- 2 研修項目を実施する時期については、それぞれの研修項目の関連等に配慮して、適切に設定すること。
- 3 研修項目を実施するに当たっての所要時間については、それぞれの内容に応じて適切に設定すること。
- 4 教育課程における研修項目では、遊びを中心とした園生活の流れを通して、総合的な指導を行うことに十分配慮すること。なお、歌の指導、絵本の読み方、飼育・栽培物の世話、基本的な生活習慣の形成や食事や片付け等、具体的な援助の方法や実技を中心とした観点にも配慮すること。
- 5 乳幼児理解・評価における研修項目では、具体的な場面の中で乳幼児一人一人に応じた指導を進める観点に配慮すること。
- 6 幼保連携型認定こども園として特に配慮すべき事項を受け、研修項目として発達の連続性への配慮、一日の生活の連続性及びリズムの多様性に配慮する等、園児一人一人の状況に応じた教育・保育の内容やその展開について考慮すること。

IV その他

1 欠席の手続

新規採用教員研修に係る園外研修に、病気その他やむを得ない事情で欠席する場合は、「欠席届」（様式3）を、速やかに下記の提出先宛てにメールで提出してください。緊急の場合は、所属の園長が下記のとおり電話で欠席の連絡をしてください。後日、「欠席届」（様式3）を提出してください。

欠席届提出先			
幼稚園 [1部保管]	→ 市町部局 [1部保管]	→ 教育事務所 [1部保管]	→ 総合教育センター [1部保管]
認定こども園 [1部保管]	→ 市町部局 [1部保管]	→ 子育て支援課 [1部保管]	→ 総合教育センター [1部保管]

<緊急の場合の電話連絡> ※後日、欠席届を提出する

教育センター 研修	幼稚園 → 市町部局、総合教育センター 認定こども園 → 市町部局、子育て支援課、総合教育センター
管内別研修	幼稚園 → 市町部局、開催要項に記載の連絡先 認定こども園 → 市町部局、開催要項に記載の連絡先

2 教育センター研修受講についてのご希望と諸注意等

(1) 出席について

- 受付で出席簿に自分自身で○を記入してください。
- やむを得ず遅刻・早退をする場合は、必ず所属園長を通じて関係先に連絡してください。

(2) 受講及び講座運営への協力について

- 研修に目的意識を持っていただくために、所感文を配付します。所感文は全て記入をし、研修終了後に研修担当者に提出してください。
- 総合教育センターのホームページ等で使用するため、研修講座の様子を写真撮影します。できるだけ個人が特定できないように撮影しますので、御了承ください。
- 研修中は携帯電話等の電源を切るか、マナーモードに設定してください。
- 名札を用意しています。研修中は、着用をお願いします。
- 研修にふさわしい服装で参加してください。ネクタイの着用については自由とします。
- 総合教育センターの敷地内は全面禁煙です。
- 研修を受ける際に個別に配慮（合理的配慮の提供）が必要な場合は、お申し出ください。
- 昼食は各自で用意してください。業者による弁当販売がある研修もありますので、各研修の実施要項で確認してください。また、各自で持参した弁当やペットボトル等のゴミは、お持ち帰りください。
- 天候の状況等により、やむを得ず研修を中止・延期する場合があります。

その際には、受講者及び受講者の所属する園に連絡するとともに、センターホームページに掲載します。

- 自家用車を利用する場合は、生涯学習センターの東側下の駐車場を利用してください。総合教育センター構内には、特別の場合を除いて駐車できません。

【駐車場図】



3 非常変災時の対応について

- 「警戒レベル4 避難指示」以上が、研修対象地域に発令された場合の対応
- 開始時刻3時間前に発令されている場合は、中止又は延期とします。
 - 開催地への移動中に発令された場合も、中止又は延期とします。なお、引き返すなどの安全に関わる判断は、各々で行ってください。
 - 研修中に発令された場合は、総合教育センター（管内別研修の場合は、主催する教育事務所又は子育て支援課）が継続・取り止め等の判断を行います。
 - 上記に限らず、所属長は、避難情報や防災気象情報の発令状況に応じて参加者の欠席・早退等の判断を行ってください。

4 愛媛県総合教育センターホームページについて

基礎研修や課題別研修など各種研修に関する情報は、総合教育センターのホームページに掲載されています。

愛媛県総合教育センターホームページ

[https:// center.esnet.ed.jp/](https://center.esnet.ed.jp/)



愛媛県総合教育センター
愛媛の子どもたちのために

TEL 089-963-3111 (代表)

FAX 089-963-3112

MAIL center@esnet.ed.jp

愛媛県上野町甲650番

基礎研修・課題別研修等に関する情報は、こちらから

教育センタートップへ

教育センターの紹介

学校関係者の方へ

幼児・児童・生徒、保護者の方へ

教育センターからのお知らせ

関係機関リンク

愛媛県の教員のキャリアステージ

採用段階 / 基礎研修 / 実践研修 / 専門研修 / 指導研修 / 研究研修 / 生涯学習研修

基礎研修Web申込み及び研修関係書類

各種研修Web申込み(研修管理システム)

研修情報

センターで受講する研修

出前講座

学校等で実施する研修

研究情報

調査・研究の取組、成果物を公開しています

教育相談

子どもの発達や教育に関する相談・支援

えひめ教師塾

若年教員や教員志望の学生を対象に休日に実施する研修

指導資料

授業で役立つ資料を掲載しています

えひめプログラミング教育ホームページ

小・中・高等学校

県教育支援センター(メタサポセンター)

不登校児童生徒に対する支援

非常災害発生時等の対応について

令和5年度研修のしおり(PDF)

令和5年度研修講座予定表

研究成果物(分野別)

視聴覚教材の貸出し

教材用イラスト集 (Enet接続端末から利用可)

愛媛の公立学校ホームページ一覧

えひめサイエンスリーダースキルアッププログラム

愛媛県児童生徒理科研究発表会

メニュー

- ホーム
- 研修事業
- 指標
- 研修体系
- 基礎研修
- 専門研修
- 課題別研修
- 派遣研修
- えひめ教師塾
- 様式等ダウンロード
- 非常災害発生時等の対応について

研修事業の概要

各教育センターでは、教職員の資質・能力の向上を目指し、各種研修を実施しています。研修事業のページでは、次の情報を提供しています。

<校長及び教員としての資質の向上に関する指標>

- 指標のページはこちら

<指標に基づく主な教員研修一覧表>

教育委員会が実施する主な研修を指標のキーワードに沿ってまとめた一覧表

- 令和3年度(総合)
- 令和4年度(総合)
- 令和5年度(総合)
- 基礎研修
- 専門研修
- 課題別研修
- 派遣研修
- えひめ教師塾
- 非常災害発生時等の対応について

様式等のダウンロードは、こちらから

- 課題等の提出、受講年度変更・欠席の手続きについて
- (様式1) 送付状
- (様式2) 基礎研修受講年度変更願(幼稚園・認定こども園)
- (様式3) 欠席届
- (様式4) 受講者変更届
- (様式5) 小・中学校初任者研修免除措置願

※愛媛県総合教育センターのホームページでは、公立幼稚園用の欠席届(様式3)をダウンロードすることができます。

※公立幼保連携型認定こども園は、愛媛県子育て支援課から配付された様式を使用してください。

様式3 欠席届 (規格A4)

欠 席 届

令和 年 月 日

愛媛県教育委員会教育長 様

幼稚園名 ○○○立○○○○○園
職 名 ○○
氏 名 ○○ ○○

私は、次のように欠席したいので、お届けいたします。

記

研修講座名	欠席日	欠席する理由
愛媛県幼稚園等 新規採用教員研修 第□回教育センタ ー研修	令和 年 月 日	(具体的に記述してください。)

上記のことに相違ないことを確認し、提出いたします。

令和 年 月 日

○○○立○○○○○園

園長

様式3 欠席届 (規格A4)

欠 席 届

令和 年 月 日

愛媛県知事 様

園 名 ○○○立○○○園
 職 名 ○○
 氏 名 ○○ ○○

私は、次のように欠席したいので、お届けいたします。

記

研修講座名	欠席日	欠席する理由
愛媛県幼稚園等 新規採用教員研修	令和 年 月 日	(具体的に記述してください。)

上記のことに相違ないことを確認し、提出いたします。

令和 年 月 日

○○○立○○○園

園長